



まち資源掘り起こしを大学生と連携

商店街の活性化へ社会実験実施中



中心商店街活性化の中核施設となる(仮称)まちおこしセンター

町では、中心商店街活性化のため、栗石商工会がまちづくり機関(TMO)として取り組む社会実験事業を支援しています。この事業は、町が策定した「中心市街地活性化基本計画」と同商工会による「TMO構想」に基づくもので、商店街に人が集まり、にぎわいつなげようとするものです。具体的には大学生と連携したまちの資源の掘り起こし、昭和の写真展、軽トラ市との連携イベントなどを十一月まで行う予定です。

これら活性化策を進めるため町では、中核施設となる(仮称)まちおこしセンターとしての土地と施設をこのほど取得しました。取得したのは、同商店街の中心に位置し、さわやかトイレに隣接する空き店舗(土地:八百九十四・二平方メートル、鉄骨造二階建:三百六十・五四平方メートル、取得価格:四千八十三万円)です。

同センターは、町の資源である農業と観光を結びつけ、地場産品などの研究開発や伝統工芸、郷土芸能の紹介などに活用する計画で、社会実験事業の成果を踏まえ来年度のオープンを目指します。

10月から国民健康保険税の年金天引きが始まります

世帯で国民健康保険に加入している人全員が、六十五歳以上七十五歳未満で、世帯主が年金を受給している場合、十月から、世帯主の年金から国民健康保険税が天引きされます。対象になる世帯には、納税通知書(今年七月に郵送)に「国民健康保険税額決定通知書(納税通知書)兼特別徴収開始通知書」を同封し、年金から天引きになる税額をお知らせしています。

なお、前述の条件に該当する人であっても、次のいずれかにあてはまる場合は、国民健康保険税は年金から天引きにならず、今までと同様に金融機関での納付または口座振替での納付になります。

世帯主の年金受給額が年間十八万円未満の場合。
介護保険料と国民健康保険税を合わせた額が年金受給額の二分の一以上になる場合。

町役場税務課に年金天引きから口座振替へ納付方法を変更する申し出をし、口座振替による納付が認められた場合。

【問い合わせ先】町役場税務課国保税担当(内線159)

花の情報かご

町では「花と緑のまちづくり事業」を推進しています。オープン・ガーデン、花に関する地域の取り組み、珍しい花などの話題がありましたら情報をお寄せください。
町役場住民課（692-2111内線114）

雫石町の花「菊」 「野菊の花は二度咲く」

皆さんは、雫石町の花が菊であることを知っていますか。今回は、菊を地域に広める活動をしている「雫石野菊の会」を紹介します。

活動のきっかけは、代表の小赤



県道を彩る黄色い小菊

澤直子さんが雫石に伝わる民話「野菊の花は二度咲く」に感銘を受けたこと、平成5年の世界アルペン大会開催の準備に携わり町づくりに興味を持ったことです。平成13年に小赤澤さんの呼びかけにより長根地区の人たちと「野菊の里づくり実行委員会」を発足させ、現在は会員18人の「雫石野菊の会」に至っています。

平成14年に御所湖広域公園が整備された際に、野菊の会で長根地区にある公園の一角を借り、長根地区の子どもたちと一緒に苗を植栽。現在は数種類のキク科の花も加わり「野菊の里」として美しい景観を誇っています。また、長根



野菊の花壇を手入れする「雫石野菊の会」

地区を通る県道沿いにも「道路が明るく見える」黄色い小菊を植栽しています。10月から見ごろを迎えますのでぜひご覧ください。

今年度の第2回花づくり講習会(町主催)は、11月に予定しています。詳細は決まり次第本誌でお知らせします。

告知

9月から12月まで実施 小岩井駅こ線橋の工事

滝沢村では、小岩井駅西側に隣接している小岩井こ線橋の耐震補強工事を、9月中旬から12月下旬までの期間で実施します。

こ線橋は、工事期間中も通行可能ですが、作業内容によっては、通行幅が狭くなる場合があります。誘導員を配置しますので、現場での指示や案内看板などに従って通行してください。ご協力をお願いします。

滝沢村役場都市整備部道路課
684-2111(内線242)

10月の休日当番医

5日	篠村泌尿器科	692-1285
12日	鶯宿温泉病院	695-2321
13日	雫石診療所	692-3155
19日	高橋医院	692-3318

告知

収穫の秋を迎えました 農作業事故にご注意

県では、9月15日から11月15日までを秋の農作業安全月間として、農作業事故防止の取り組みを強化しています。

秋の農繁期は、農業機械による作業が多く、また夕暮れが早いから、気持ちの焦りから、農作業事故の危険性が高くなる時期です。

農作業事故を防ぐために

- ・ゆとりのある計画的な作業を心がけましょう。
- ・コンバインにワラがつまったりときには、必ずエンジンを停止してから取り除くなど、機械に巻き込まれないように注意しましょう。
- ・家族の誰でもエンジンを止められるように、日ごろから機械のスイッチの場所を覚えておくようにしましょう。

雫石診療所 10月の診療体制

問い合わせ先
692-3155

曜日	担当医師(午前)	担当医師(午後)	受付時間 8:30~11:30 13:30~16:30
月	秋山・松井 1	松井 1	
火	秋山	秋山	1...27日は増田医師が診療に 加わります 2...8日と15日 は桂医師が担当予定 診療は内科のみで、夜間・ 土日祝日は休診しています。 (休日当番医は実施します)
水	秋山・松井	松井 2	
木	秋山	秋山	
金	松井・増田	増田	
担当医師は予告なく変更する場合があります			

この広告は、広告主の責任において雫石町が掲載しているものです。広告の内容について雫石町が推奨等をするものではありません

産業と環境のいい関係願ってます



◆自動車解体

産業廃棄物
収集運搬車
許可番号 11002140989

坂本商事

TEL.019-692-5630 FAX.692-5653

岩手郡雫石町仁佐瀬42-1

土樋歯科医院

歯科・小児歯科

診療時間 / 平日9:30~18:30
土曜9:30~17:00
水曜午後休診



〒020-0541 岩手郡雫石町千刈田80-3

0800-800-1705

お知らせ

問い合わせ先団体名 電話番号 FAX番号 住所 Eメール・URL

あねっこバスに新停留所を設置

あねっこバス全路線全便に、10月1日から、新たに新岩手農協南部営農経済センター前停留所を設置します。このことによる、各停留所の発着時間の変更はありません。この変更に伴う時刻表は、今号と併せて別に配布しましたので、ご利用ください。

町役場住民課 内線116

催し

イベント盛りだくさんにコテージむら祭りを開催

南畑地域協議会では、「南畑交流フェスタ コテージむら祭り08」を開催します。体験農園収穫祭やマイ箸づくり教室、菜種乾燥機見学・バイオマス燃料(BDF)説明会、女助山温泉無料開放、さんさ踊り・バンド演奏などが行われます。また、ペットボトル入り廃食用油(500ml程度)持参の人に町内および県内産なたね油と交換します。ぜひご来場ください。

【日時】10月11日(土) 11:00~15:30

【場所】雫石町南畑コテージむら農場倉庫群前広場
南畑地域協議会 695-2306、691-1800 691-1801

告知

みんなで守ります 私たちの建築ルール

10月11日から17日までの1週間は、違反建築防止週間です。

これは、県民の皆さんに建築基

新入学予定児童の健康診断実施

町教育委員会では、学校保健法に基づき、平成21年4月に小学校に入学するお子さんの健康診断を各小学校で実施します。対象となるお子さんの家庭には、9月下旬に受診の日時や場所などのお知らせを送付しますので、確認のうえ、必ず受診してください。

なお、お知らせが届かない場合や、当日都合のつかない場合は、町役場学校教育課までご連絡ください。

町役場学校教育課 内線295

準法の目的、制度について認識してもらい、安全で住みよい町づくりのために違反建築をなくすることを目的として行います。

県では、週間行事の一つとして、10月16日に県下全域において建築物が法に適合した状態で建てられているかを確認する、公開一斉パトロールを実施します。

なお、この週間で、県民の皆さんの建築に関する相談に応じるため建築相談所を開設しますのでご利用ください。

【建築相談所の設置】

- ・岩手県県土整備部建築住宅課 629-5935
- ・盛岡地方振興局土木部 629-6650

催し

特産品や観光情報が集結 小岩井農場で大収穫祭

岩手の「食」と「観光」を紹介する「岩手まるごと秋の大収穫祭

国行政に声を届ける相談所開設

10月20日から26日までは行政相談週間です。国の仕事についての不満や要望を行政相談委員にご相談ください。町では、特別巡回相談所を下記のとおり開設します。

10月14日 9:30~11:30

西山地区構造改善センター

10月14日 13:30~15:30

御所地区健康増進センター

10月16日 9:30~11:30

雫石公民館

10月16日 13:30~15:30

地域振興センター

【相談を受ける委員】

目時大堂さん(692-3351)

町役場経営推進課 内線276

2008(いわて食と観光フェスタ実行委員会主催)が9月27日から2日間、小岩井農場で開催されます。

県内の特産品などを展示販売する「岩手めぐみコーナー」、県内の観光情報を紹介する「いわて観光情報コーナー」などで岩手の魅力を紹介します。特設ステージでは郷土芸能やYOSAKOIライブ、岩手出身のマンドリンシンガー清心ミニステージなど盛りだくさんのイベントが行われます。

【開催期間】9月27日(土)~28日(日)

【開催時間】開園 9時、販売時間 10時~16時、閉園 17時30分

【場所】小岩井農場まきば園(入場料 大人500円、子ども250円)

同実行委員会(小岩井農場まきば園内 692-4321)

【広告】

土木工事 建築工事 舗装工事 造園工事 解体工事
産業廃棄物中間処理(As・Co)・収集運搬
一般貨物運送業(一般貨物・重機運搬)

特定建設業



岩井建設株式会社

代表取締役 岩井 淳

本 社 / 雫石町繫5塩ヶ森175-7
TEL.019-692-1181 FAX.692-1183
中間処理場 / 雫石町御明神まがきの405
TEL&FAX.019-692-6021

ISO
9001

お試し利用ができます!

無料体験利用受付中

デイサービスセンター



にこトピア雫石

株式会社
サンメディアックス

お気軽に
ご相談
下さい!!

ご利用のお申し込み・お問い合わせ先

〒020-0536 岩手県岩手郡雫石町八卦50-1

☎019-691-2888 FAX.692-6533

メールアドレス ds-niko-topi@bird.ocn.ne.jp

保健センターだより



【保健センター開放日】10月20日(月)10時～12時 【問い合わせ先】保健センター(692 - 2227 692 - 0308)

麻しん風しん混合ワクチン4期を受けましたか

【対象者】平成2年4月2日～平成3年4月1日に生まれた人
 【接種方法】すでに配布している案内文書により接種を受けてください。案内文書を紛失した場合は、保健センターにお問い合わせください。

インフルエンザの予防をしよう

インフルエンザは風邪より感染力が強く症状が重いため、特に抵抗力が弱いお年寄りや乳幼児がかかると重症化するケースが多く見られます。

インフルエンザにかからないために

- うがいや手洗いをしましょう。
- 外出時はマスクをしましょう。
- 外出時は暖かい服装を心がけましょう(厚着のしすぎは逆効果)。
- インフルエンザウイルスは、乾燥した空気を好むので、湿度を十分に保ちましょう(60%～70%)。
- 十分な睡眠・栄養をとりましょう。
- 予防接種を受けましょう。

インフルエンザ予防接種料金補助

町では、65歳以上の人と60歳以上65歳未満の内部障がいがあり身体障害者手帳1級を持っている人を対象に通常4100円程度(医療機関により差異があります)のインフルエンザ予防接種料金の自己負担額を2000円とし、費用負担を軽減しています。自己負担額を除いた費用は町が負担します。負担軽減できる期間は10月15日から平成21年1月31日までで、利用できるのは町内の医療機関および盛岡つなぎ温泉病院、栃内第二病院、かつら内科クリニックを予定しています。上記医療機関以外で接種し費用負担を軽減しようとする場合は、医療機関あての依頼書が必要となります。10月15日以降、印鑑を持参のうえ、保健センターに申請してください。

10月の乳幼児健康診査、各種相談

場所：保健センター

実施日	内容	対象者	受付時間
1日(水)	ポリオ生ワクチン投与	3カ月～90カ月未満の児	13時～13時30分
10日(金)	乳幼児健康診査	3～4、9～10カ月、1歳児	13時～13時30分
15日(水)	ポリオ生ワクチン投与	3カ月～90カ月未満の児	13時～13時30分
17日(金)	3歳児歯科検診	H17年10月・11月生	13時～13時30分
23日(木)	赤ちゃん相談	1歳未満の児	9時30分～11時
24日(金)	1歳6カ月児健康診査	H19年3・4月生	13時～13時30分
29日(水)	ポリオ生ワクチン投与	3カ月～90カ月未満の児	13時～13時30分

乳幼児健康診査の対象 3～4カ月児＝20年6月生まれ、9～10カ月児＝19年12月生まれ、1歳児＝19年10月生まれ

乳幼児の健康診査、予防接種を早めに終了したい場合は母子手帳の受け付けを12時から行います。

個別予防接種

場所：上原小児科医院(要予約 692 - 3907)

予防接種名	接種年齢	通知案内
BCG	6カ月未満	出生届出時に発行
三種混合	3～90カ月未満	出生届出時に発行
第1期麻しん風しん混合	1～2歳未満	1歳の誕生日以降に通知

町外の医療機関で予防接種を希望される場合は、依頼書を発行します。印鑑を持参のうえ保健センターに申請してください。5,000円を上限に助成します。

健康を確認するためにも大腸がん検診を受けましょう

町が行った大腸がん検診を受検できなかった人は、医療機関にご相談のうえ、自身の健康を確認するためにも検診を受けましょう。

保健センターに申し込みし、受検しなかった人は検査容器を保健センターに11月15日までに返却願います。紛失した場合は、容器代250円を負担していただいています。

メタボ、メタボ予備群対象 特定保健指導を実施します

国民健康保険の被保険者で特定健康診査を受け、メタボリックシンドロームまたはメタボ予備群と診断された人を対象に、特定保健指導を行います。生活習慣改善の必要性を理解してもらい、実行できる目標を一緒に計画しながら、健康状態に応じたサポートをします。メタボの改善や、命に関わる心臓病や脳卒中などを予防し、いつまでも元気であるための健康づくりにお役立てください。

【対象者】40歳～74歳、国民健康保険加入者で特定健康診査を受けてメタボ、メタボ予備群と診断された人(案内通知をします)

【日程】10月から実施

【内容】食生活指導や運動指導など

精神疾患の人に社会生活がうまくいくためのお手伝い

精神疾患により通院している人に、グループ活動を通じて家庭生活や社会生活がうまくできるようにお手伝いしています。希望する人は保健センターまでご相談ください。

【日時】第2・第4火曜日

【場所】保健センター

【費用】200円

【内容】調理、創作活動、運動、バス旅行、カラオケ、学習会など

赤ちゃん相談実施中

月に1回、保健師による相談を行っています。身体測定や離乳食、子育てなどについて、気軽に相談ください。